

公開用

令和4年8月定例会

春日部市教育委員会会議録

令和4年8月18日

春日部市教育委員会

I 期 日 令和4年8月18日 木曜日
II 場 所 春日部市教育センター 2階 視聴覚ホール
III 開 会 13時30分
IV 閉 会 13時57分

V 教育長及び出席委員

教育長 鎌田 亨
教育長職務代理者 水沼 章文
教育委員 金森 良泰
教育委員 岡田 新司

VI 欠席委員 秋山 早苗

VII 説明のための出席者

【学校教育部】

学校教育部長 中島 拓
学校教育部学務指導担当部長 舘野 俊之
学校教育部次長兼学校総務課長 篠原 直樹
学校教育部学務指導担当次長兼指導課長 大野 明彦
学務課長 柴山 伸之

【社会教育部】

社会教育部長 大川 裕之
社会教育部次長兼社会教育課長 神谷 司
文化財保護課長 中野 達也

VIII 書記

学校総務課 総務担当主幹 林 亮平
学校総務課 総務担当主査 伊藤 知子

IX 署名委員の指名

金森委員

X 会議に附した議案

議案第28号 令和4年度教育委員会点検・評価報告書について
議案第29号 春日部市有形文化財の指定について
議案第30号 第2次春日部市市史編さん事業計画（第2期）の諮問について
議案第31号 令和4年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について
報告第31号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校運営協議会委員の
任命に係る専決処理について

XI 議題及び議事の概要

鎌田教育長

それでは、ただいまから8月定例教育委員会を開会いたします。

初めに、本日の会議録署名委員を指名します。金森委員、お願いします。

前回の会議録（案）については、事務局より各委員に事前に配付しています。質疑等があれば、お聞かせ願います。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

事前に配付した会議録（案）のとおりでよろしいですね。

[「結構です」と言う人あり]

鎌田教育長

前回の会議録は、事前に配付した会議録のとおり承認されました。それでは事務局、会議終了後、前回署名委員の署名を頂いてください。

それでは議事に入ります。

はじめに、議案第28号 令和4年度教育委員会点検・評価報告書についてを議題とし、説明を求めます。

篠原課長、お願いします。

篠原学校教育部次長(兼)学校総務課長

議案第28号 令和4年度教育委員会点検・評価報告書について、提案理由及び主な内容について説明申し上げます。議案書1ページをご覧ください。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、令和3年度の教育委員会の事務の点検・評価を実施し、令和4年度教育委員会点検・評価報告書としてまとめたため、別冊のとおり提案するものでございます。

内容につきましては、別冊「令和4年度 教育委員会点検・評価報告書（令和3年度対象）」をご覧くださいと思います。

報告書の作成につきましては、同法第26条第2項において、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ること」と規定されているため、学識経験者3名をもって組織する「春日部市教育委員会事務評価委員会」を設置し、様々な立場から、ご意見を伺ったところでございます。

本委員会につきましては、合計で3回開催しており、そこでいただいたご意見につきましては、報告書59ページから62ページに「学識経験者による意見」として、まとめさせていただいております。

また、7月の定例会の際に報告書（案）を配付したところでございますが、事務評価委員の方々からご意見等をいただいた過程において、何点か修正箇所が生じております。

その修正点につきましては、議案第28号の参考資料として、変更一覧表を配付いたしましたので、後ほどご覧いただきますよう、お願いします。

今後の予定でございますが、本日の議決をいただいたのち、市長及び市議会に報告書を提出いたします。

そして、教育委員会のホームページに掲載するほか、市役所市政情報室をはじめ、教育センター、各公民館等に配架し、市民に公開してまいりたいと考えております。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第28号 令和4年度教育委員会点検・評価報告書について、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第28号は、原案どおり可決と決しました。

次に、議案第29号 春日部市有形文化財の指定についてを議題とし、説明を求めます。
中野課長、お願いします。

中野文化財保護課長

議案第29号 春日部市有形文化財の指定につきまして、提案理由および主な内容につきまして説明申し上げます。議案書2ページをご覧ください。

提案理由でございますが、春日部市文化財保護審議会より、春日部市有形文化財の指定につきまして、別紙のとおり建議書が提出されましたので、春日部市文化財保護条例第5条の規定に基づき、春日部市有形文化財に指定したく、提案するものでございます。

なお、本件につきましては、令和3年5月27日付けで教育委員会より、指定物件の選定ならびに指定の可否について諮問いただき、以降、文化財保護審議会での審議や学識者との調査検討を重ねたところでございます。

続きまして、議案書3ページ、建議書をご覧ください。文化財の名称は、神明貝塚5号墓出土装身具及び副葬品、員数は3点、所在地は春日部市粕壁東三丁目2番15号の郷土資料館でございます。所有者は春日部市です。

指定理由でございますが、本資料は、神明貝塚北部の5号墓に埋葬された人骨が装着していたタマキガイ科製の貝輪及びサメ椎骨製の耳飾、そして土偶でございます。

貝輪と耳飾の素材となった貝やサメは外洋性に生息する生物であり、東京湾岸の最北の大

型貝塚である神明貝塚にまで、それら外洋性の資源が流通していたことを示す貴重な資料でございます。また、貝輪と耳飾の双方が身にまとった状態で装着された人骨は全国的にも非常に希少な事例であり、縄文人の装身形態を語る上で欠かすことのできない資料に位置付けることができます。

土偶につきましては、神明貝塚が営まれた3,800年前に、関東地方を中心に活発化した土偶製作を反映するとともに、副葬品として、その性格の一端を明示することができる資料でございます。

このように、神明貝塚5号墓出土装身具及び副葬品は貴重な考古資料として価値が高いことから、末永く保存に努め、文化財行政において活用を図るため、春日部市有形文化財（考古資料）に指定されるよう、建議されたものでございます。

なお、議案書4ページ以降には、5号墓の位置や本資料が発見された状況を図示しております。6ページ上段の第3図をご覧ください。5号人骨は仰向けに寝かされ、両腕を左胸の上で組む状態で埋葬されておりました。下の第4図は胸のあたりの拡大図で、貝輪は右の手首にはめられています。続いて、7ページの第7図は5号人骨の頭骨を右側から見た写真で、右耳の孔の近くで耳飾が発見されております。耳たぶに穴をあけて、ピアスのように使用したと思われれます。上段右の第6図は土偶が発掘された時の写真です。1ページ戻りまして、第3図の下段には5号墓の断面図を掲載しておりますが、土偶は5号人骨の両脚の狭間の上方16cmほどのところから発見され、墓を埋め戻した後に副葬されたものと考えられます。現物につきましては、委員の皆様にご覧いただきますよう、会場後方にご用意しております。

説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第29号 春日部市有形文化財の指定について、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第29号は、原案どおり可決と決しました。

次に、議案第30号 第2次春日部市市史編さん事業計画（第2期）の諮問についてを議題とし、説明を求めます。

中野課長、お願いします。

中野文化財保護課長

議案第30号 第2次春日部市市史編さん事業計画（第2期）の諮問につきまして、提案理由および主な内容について説明申し上げます。お手元の議案書8ページをご覧ください。

提案理由でございますが、平成29年に策定いたしました第2次春日部市市史編さん事業計画について、5年ごとの見直し期間を迎えましたので、春日部市市史編さん委員会条例第2条の規定に基づき、諮問したく提案するものでございます。

主な内容でございますが、議案書9ページ、ならびに別添しました参考資料、表紙をめぐっていただき、3ページ目「3、市史編さん基本計画」の（1）にお示したように、5年ごとに計画を検証し、見直しを行うこととしております。

なお、平成29年に策定し、5年目を数えます令和3年度に計画を見直す年度を迎えましたが、令和4年度には、市の将来像の実現に向けた基本方針を定める「春日部市総合振興計画後期基本計画」や文化遺産全般のマスタープランである「春日部市文化財保存活用地域計画」の策定が進められておりますことから、両計画との整合性を図る必要があるため、令和4年度に「第2次春日部市市史編さん事業計画（第2期）」の見直しを行うものでございます。

続きまして、主に見直しすべき内容でございますが、別添資料の5ページ、（7）計画の表でございますが、平成31年に和暦の改元がございましたので、平成31年以降を「令和」への修正を要します。また、右ページ、市史編さん事業の組織体制ですが、令和3年4月1日から施行しました春日部市市史編さん委員会条例により、「春日部市市史編さん委員会」を『春日部市市史編さん委員会』へ、また、春日部市市史編集委員要綱の制定により、「春日部市市史編集委員」を『春日部市市史編集委員』へと、題目などを他例規との統一を図った経緯がございます。また、これに伴いまして、本計画の名称につきましても「第2次春日部市市史編さん事業計画」を『第2次春日部市市史編さん事業計画』へと、語句の修正と共に事業の進捗などを検証し、市史編さん委員会におきまして見直し案を検討してまいります。

説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

岡田委員

参考資料の中で「令和」ではなく「平成」の表記のままとなっているものが多数あります。こちらの見直しは行うのでしょうか。

中野文化財保護課長

この度の見直しの中で対応する予定です。

鎌田教育長

他にご質問はありませんか。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第30号 第2次春日部市市史編さん事業計画（第2期）の諮問について、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第30号は、原案どおり可決と決しました。

次に、議案第31号 令和4年度春日部市一般会計（教育費）補正予算についてを議題としますが、議案第31号は、9月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、会議を非公開にしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

異議なしと認め、春日部市教育委員会 会議規則第18条の規定に従いまして、これより会議を非公開とします。

それでは、議案第31号について、説明を求めます。

篠原次長、お願いします。

篠原学校教育部次長

議案第31号 令和4年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について、提案理由及び主な内容について説明申し上げます。議案書10ページをご覧ください。

提案理由でございますが、9月定例市議会に提案する令和4年度春日部市一般会計補正予算に教育費補正予算を要求したく提案するものでございます。

次に、補正予算の内容につきましては、別添の「令和4年度春日部市一般会計（教育費）補正予算書及び事業別概要書（第4号）」に基づき、説明申し上げます。

それでは、補正予算書1ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正、こちらは総括表でございます。

歳入につきましては、市長部局の分と合算されて表示されているものでございまして、教育委員会の補正額はこの一部となります。詳細につきましては、後ほど説明いたします。

続いて2ページをご覧ください。10款、教育費、補正前の額、65億6,740万4千円に、4億3,309万5千円を増額し、補正後の額を70億49万9千円とするものでございます。

続いて3ページ、第4表、債務負担行為補正でございます。表のとおり、英語指導助手派遣春日部市学校給食調理業務委託を小中ごとに1件ずつ、春日部市学校給食センター調

理等業務委託の4件について追加で設定するものでございます。

次に、歳入の事業別概要について、主な内容を説明申し上げます。4ページをご覧ください。2件とも、国から新型コロナウイルス感染症対策費用として交付される、学校保健特別対策事業費補助金の補正でございます。

最上段、1千642万5千円の増につきましては、小学校補助金として、2段目、877万5千円の増につきましては、中学校補助金として、補正するものでございます。

次に、歳出の事業別概要について、主な内容を説明申し上げます。5ページをご覧ください。

最上段、教育相談センター運営事業、2万5千円の増につきましては、パートタイム会計年度任用職員の期末手当が増となったため、補正するものでございます。

2段目、小学校運営事業、3,285万円の増につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に必要な消耗品及び備品等を整備するため補正するものでございます。

3段目、小学校施設維持・管理事業、2億7,840万3千円の増につきましては、武里南小学校のテラス防水、緑小学校の校舎屋上防水、八木崎小学校の給食室排水設備、小学校5校の消防設備を修繕するため、補正するものでございます。

4段目、小学校体育館耐震対策事業、5段目、小学校校舎トイレ改修事業につきましては、公共用地及び施設取得又は施設整備基金繰入金から一般財源へ財源振替するものでございます。

6段目、中学校運営事業、1,755万円の増につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に必要な消耗品及び備品等を整備するため補正するものです。

7段目、中学校施設維持・管理事業、1億274万円の増につきましては、緑中学校の校舎壁防水、豊春中学校及び大增中学校の給食室屋上防水、春日部中学校の電気設備、豊春中学校の消防設備を修繕するため、補正するものです。

続いて6ページをご覧ください

最上段、中学校等施設長寿命化推進事業につきましては、公共用地及び施設取得又は施設整備基金繰入金から一般財源へ財源振替するものでございます。

2段目、体育施設運営事業、152万7千円の増につきましては、企業版ふるさと納税を活用して、体育施設の備品を整備するため、補正するものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

岡田委員

国庫補助を活用し、新型コロナウイルス感染症対策に必要な消耗品及び備品を購入するということですが、具体的にはどのようなものをご購入するのでしょうか。

篠原学校教育部次長

消耗品としては、アルコールやガーゼなどを、備品としては、空気清浄機や大型扇風機、加湿器などを購入する予定です。

岡田委員

備品の中には高価なものがあると思いますので、子ども達に大事に使用するよう指導してください。

鎌田教育長

他にご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第31号 令和4年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第31号は、原案どおり可決と決しました。

会議の非公開を解き、これより、会議を公開とします。

以上で、議案の審議を終了し、報告に移ります。

はじめに、報告第31号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校運営協議会委員の任命に係る専決処理についてを議題とし、説明を求めます。

大野課長、お願いします。

大野学務指導担当次長（兼）指導課長

はい。報告第31号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校運営協議会委員の任命に係る専決処理について、ご報告を申し上げます。

本案件については、春日部市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条により、教育委員会の会議における議案となる案件でございますが、同第3条により教育長が専決処理を行ったものでございます。

議案書11ページをご覧ください。春日部市学校運営協議会規則の規定に基づき、対象学校の校長からの申出を受け、学校運営協議会委員として任命するものでございます。

これまでに、任命しておりました武里西小学校・武里南小学校・春日部南中学校学校運営協議会委員1名の辞任により欠員が生じたため、新たに任命するものです。

議案書12ページが学校運営協議会委員名簿となっております。

報告は以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

以上で、報告を終了します。

それでは、次回教育委員会の日程をお願いします。

中島学校教育部長

9月定例会につきましては、9月27日、火曜日、午後1時30分から、本会場、教育センター2階、視聴覚ホールでの開催を予定しております。

鎌田教育長

以上で、8月定例教育委員会を閉会いたします。